

都営住宅5M-401 東(小笠原清瀬第2)工事

工事説明資料



令和6年6月5日

東京都住宅政策本部

杉田建設株式会社

1.工事概要

(1)工事件名 : 都営住宅5M-401 東(小笠原清瀬第2)工事

(2)工事場所 : 小笠原村父島字清瀬 97 番 1

(3)契約工期 : 令和 6 年 3 月 7 日～令和 8 年 9 月 9 日

(4)発注者 : 東京都知事 小池 百合子

(5)工事監理者 :株式会社翔設計 西川 新之助

連絡先 03-5410-2525

(6)工事受注者 :杉田建設株式会社 高橋 金光

連絡先 04998-2-2126

(7)構造規模 : 住棟 鉄筋コンクリート造 地上 5 階建 24 戸

(1 階に集会室を併設)

附属施設 駐車場、自転車置場、ごみ置場、

ボンベ庫等

2.工事内容

(1)仮設工事

- ・工事現場出入口に仮設ゲートを設けます。
- ・現場出入口部分には交通誘導員を配置します。
- ・受注者の仮設事務所・資材倉庫棟を設けます。

(2)杭工事

- ・杭建設重機を用いて中空の鋼管を回転させながら建て込みます。

(3)山留工事

- ・基礎部分の掘削前に掘削部分の土が崩れないように土留めのH鋼親杭を設置します。

(4)土工事

- ・パワーショベル等の重機により建物基礎部分の地面を掘り発生した土は、埋戻し分を場内に仮置きして残りをダンプ車で場外に搬出します。

(5)基礎工事

- ・鉄筋・型枠・コンクリート工事を行い基礎を築造します。

(6)土工事(埋戻し)

- ・基礎築造後、土で埋戻し工事を行います。

(7)躯体工事

- ・建物の地上部分(鉄筋コンクリート部分)を築造する工事を行います。型枠・鉄筋工事の後、コンクリートミキサー車でコンクリートを搬入し、ポンプ車を使って流し込みます。

(8)内部・外部仕上工事

・建具、左官、屋根防水、内装、塗装工事等を順次施工します。

(9)設備工事

・電気設備、給排水衛生設備の工事を行います。

(10)外構整備等

・給排水管の敷設、自転車置き場など建物の外回りを整備します。

(11)集会場解体工事

・集会場・集会場周囲付帯構造物の解体をします。

3.遵守事項

(1)作業時間

・原則として7時00分から17時00分までとします。

(12時00分から13時30分までは昼休憩)

※上記時間の前後30分は、作業の点検、準備、後片付け、清掃等のため、作業員が現場に出入りします。

※台風等非常時の緊急安全対策について、上記時間外に作業を行う事があります。

※コンクリート打設作業等、道路事情により作業時間が延長することがあります。

※通勤車輛や大型重機等の搬出入は、周辺道路の交通規制や
交通渋滞緩和のため、上記時間外に行う場合があります。

(2) 休工日

- ・週休2日制工事のため、原則として土曜・日曜は作業を行いません。(祝日は作業実施)

※ただし、下記の場合等は休工日・時間外にも作業を行います。

- ①台風等非常時の緊急安全対策が必要な場合。
- ②雨天が続き平日の予定外の休工日が続いた場合。

(3) 搬出入経路

- ・工事関係車輛は、仮設ゲートより搬出入します。
(「仮設計画図」参照)

(4) 交通安全対策

- ・交通誘導員を常時配置し、安全第一に工事を進めます。
運転手には安全運転を心掛けるよう指導を徹底します。
工事関係車両は、工事エリア内に駐車させます。

(5) 騒音・振動対策

- ・騒音・振動の発生が少ない工法や建設機械を採用すると共に、
慎重に作業をするよう心掛けます。

(6)工事状況のお知らせ

- ・仮囲いに週間工程表を掲示し、工事の状況をお知らせいたします。

(7)外来種対策

- ・島外から資機材等を持ち込む際は、港到着時に種子等の付着物確認を徹底します。

(8) 濁水対策

- ・降雨時に工事場所からの濁水の流出を極力少なくする作業方法(※)で工事します。

※濁水は、濁水処理設備に一時溜めて赤土を沈降処理した後、放流します。

4.その他

- ・工事期間中は安全対策に十分注意し施工します。
- ・土ほこり対策として、場内は適宜散水します。
- ・周辺道路を汚さないよう、場内に洗車設備を設けます。
- ・道路を汚損した場合は、直ちに清掃・復旧します。
- ・火気の取り扱いには十分注意し、火災の防止に努めます。
- ・現場周囲は定期的に、清掃を実施します。
- ・近隣の皆様へのご迷惑が最小限になるよう最善の努力を払いますが万が一問題が発生した場合には、誠意をもって対応いたします。

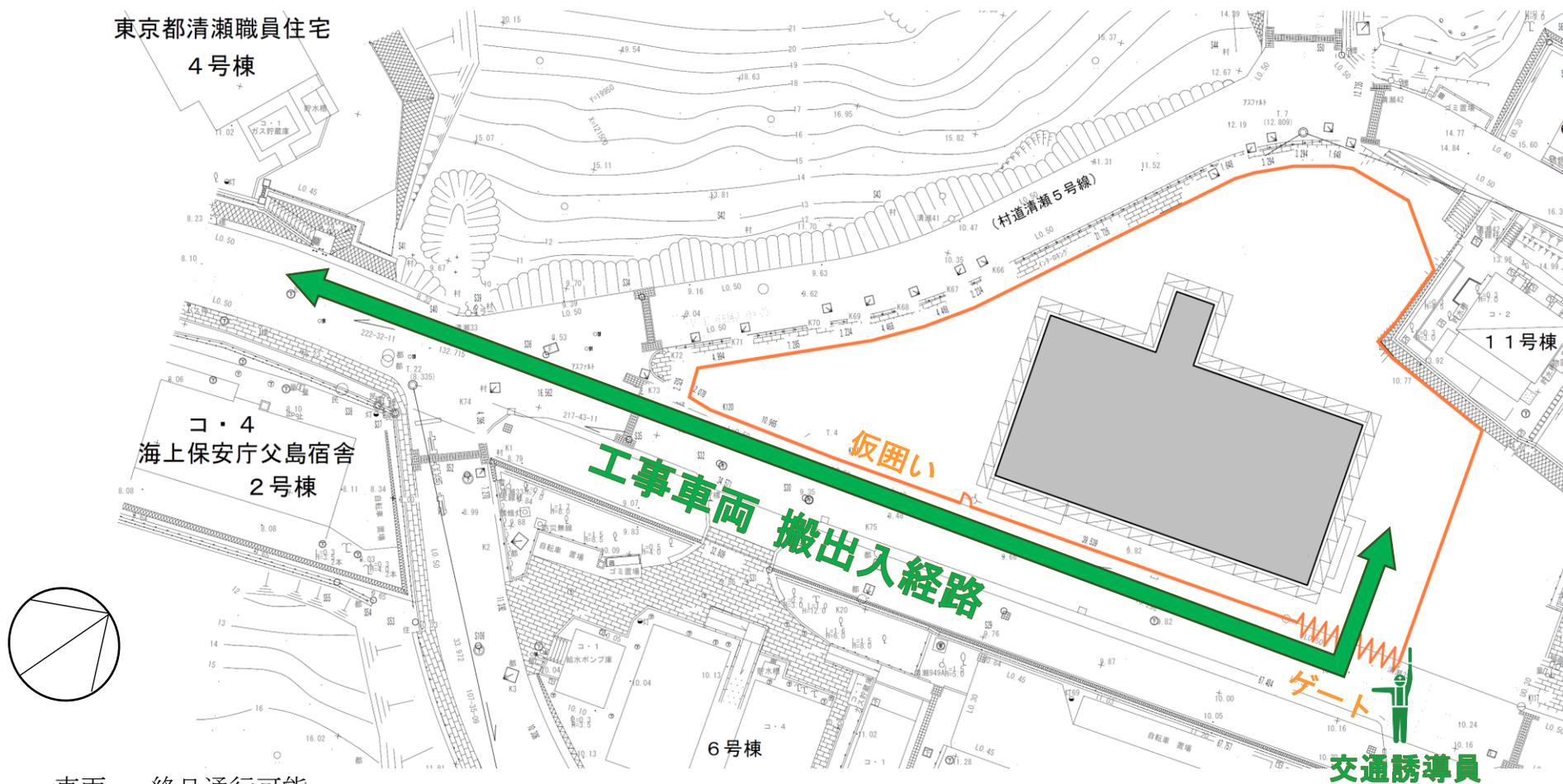
5.スケジュール

	令和6年						令和7年												令和8年								
	6月	7月	8月	9月	10月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
住民説明会	▼																										
①仮囲いゲート他仮設		■																									
②杭地業工事			■																								
③山留・土工事				■	■																						
④躯体工事						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
⑤仕上工事															■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑥設備電気工事						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑦外構工事																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑧仮設駐車場整備工事		■	■	■																							
⑨既存集会場解体		■	■	■	■												※	■	■	■	■						

※既存集会場は、令和6年7月ごろからの解体を予定していますが、自治会での使用状況により変更となる可能性があります。

6.搬出入経路について

(1)工事車両の搬出入経路について



- ・車両 : 終日通行可能
- ・歩行者: 終日通行可能